

TOSHIBA 東芝吊装置アダプター（非常灯用）取扱説明書

アダプター	EF-6M
-------	-------

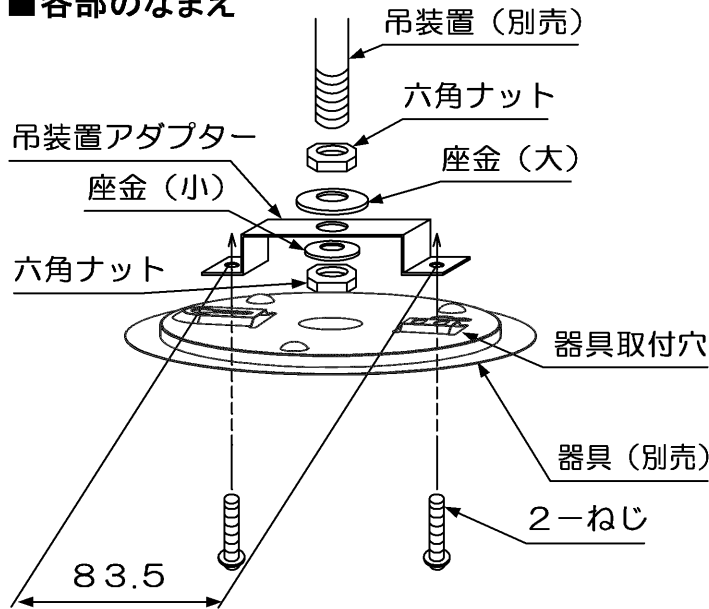
適合器具	LEDEM09821M、LEDEM13821M、LEDEM30821M、LEDEM30823M、 LEDEM30824M、LEDEM30825M、LEDEM13821LM
------	--

このたびは東芝吊装置アダプター（非常灯用）をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

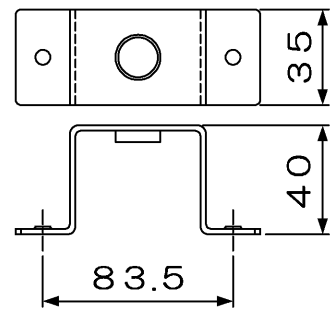
お客様へ ●この器具の取付工事は必ず電気工事に依頼してください。
●照明機器の電気工事は、主任電気工事士の管理が義務付けられています。

工事店様へ ●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■各部のなまえ



●吊装置アダプターの寸法



●取付方法

- 吊装置（別売）を天井に取付けてください。
適合吊装置
・PW-1110、PW-1111、PW-3110、PW-3111、PW-5110、PW-5111、
PW-8110、PW-8111
- 吊装置に電源線をとおしてから、吊装置アダプターをねじ込み、吊装置に付属の六角ナット、座金を利用して取付けてください。
- 電源線を器具の端子台に結線してください。
- 器具を吊装置アダプターに付属のねじ（2本）で固定してください。

保証とアフターサービス

- 弊社ホームページに掲載のメーカー保証規程をご確認ください。修理を依頼されるときは『修理サービス規程』をご確認ください。
- メーカー保証期間は、商品お買い上げ日より（引き渡し日）3年間です。但し、付属品は、製品のメーカー保証期間にかかわらず、1年間です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）

携帯電話 046-862-2772（通話料：有料）

FAX 0570-000-661（通信料：有料）

ホームページアドレス <https://www.tlt.co.jp/>

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。

・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供することがあります。

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック株式会社 〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになった後も必ず保管してください。

0034578B